

# 公 告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年6月30日

米沢市長 近藤 洋介

## 1 入札に付する事項

- |             |                           |
|-------------|---------------------------|
| (1) 物 品 名   | 小型ロータリ除雪車(1.0m級)          |
| (2) 仕 様 等   | 仕様書による 2 台                |
| (3) 納 入 場 所 | 米沢市直江石堤3770番地(ジェニス(株)1番館) |
| (4) 納 入 期 限 | 令和8年3月31日 (火)             |

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加するものは、次に掲げる条件をすべて満たしているものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれにも該当しないものであること。
- (2) 米沢市契約規則(昭和53年米沢市規則第5号。以下「規則」という。)第23条第2項に基づき、令和5・6・7年度米沢市物品納入及び製造の請負競争入札参加資格のK車両・タイヤに登録されているものであること。ただし、未登録業者については、「米沢市物品納入及び製造の請負契約競争入札参加資格審査申請書」(以下「申請書」という。)を参加願書の提出期限まで提出し、提出内容に問題なければ資格要件を満たすものとする。なお、提出された申請書については、問題なければ令和7年8月1日から【物品】指名競争入札参加登録簿に登録するものとする。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てが行われたもの、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条規定による再生手続開始の申立てが行われたものでないこと。
- (4) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始、又は破産法(平成17年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 米沢市競争入札参加資格者指名停止規程(平成6年米沢市告示第66号)に基づく本市の指名停止期間中でないこと。
- (6) 米沢市暴力団排除条例(平成24年米沢市条例第1号)第2条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 山形県内に本店又は営業所等を有し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付き一般競争入札参加願書(様式2)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

※ 様式については、本市ホームページよりダウンロードできる。

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 提出期限 | 令和7年7月15日(火)午後5時00分まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)                                  |
| (2) 提出場所 | 郵便番号 992-8501<br>米沢市金池五丁目2番25号 米沢市 総務部 契約検査課<br>電話 0238-22-5111(内線2503) |
| (3) 提出方法 | 郵送または持参による。   |

#### 4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 米沢市金池五丁目2番25号 米沢市 総務部 契約検査課

イ 期間 令和7年7月1日(火)~令和7年8月5日(火)

※ 本市ホームページでも公開する。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年8月6日(水)午前11時00分

イ 場所 米沢市役所 3F 303会議室

#### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

#### 6 入札参加者に要求される事項

入札参加者は、入札書を指定日時に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、米沢市から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 7 入札の無効等

2の入札に参加する者に必要な資格のない者が入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 8 その他

(1) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

問合せ先 米沢市 総務部 契約検査課

電話番号 0238-22-5111(内線2503)

FAX 0238-24-8685